



# ニュースレター

2013（平成 25）年 11 月 30 日 グリーフワークかがわ広報部

## 市長まちかどトーク開催報告

大西 秀人高松市長とグリーフワークかがわで「まちかどトーク」をおこないました。  
その内容について 11 月号・12 月号に掲載します。

開催日時：2013 年 10 月 17 日（木）18:55～20:00

会場：高松市男女共同参画センター第 2 会議室

参加者：グリーフワークかがわ会員 11 名

### 1 杉山理事長 あいさつ

グリーフワークかがわは、2009 年 11 月から NPO 法人として活動している。グリーフワークかがわの出発点は、2000 年に発足したグリーフワーク研究会である。ひとりの保健師が地域保健活動の中で、喪失体験をされた方が、周りの方の心無い言葉で、二重・三重の苦しみを受けている現状に接し、喪失後の心の過程を理解して互いに支え合う地域社会にしなければいけないという使命感から、専門家に声を掛け、グリーフワーク研究会を立ち上げた。以来、市民グループとして研修会や勉強会を行い、2009 年 11 月に NPO 法人を設立した。

「グリーフ」とは、自分にとって大切な人やもの、関係を失ったときの悲嘆反応であるが、喪失は形あるものだけでなく、その人の希望や目的、役割など、生きていく中で、心の支えとなる形のないものも、日常生活で失っている。喪失に伴う情緒的反応は複雑であり、その人の対人関係や生き方など人生に大きく影響していく。喪失体験の前の状態には決して戻れないが、喪失を受け入れ、そこから新しい自分を見出して前に進んでいけるようになる心の作業が、グリーフワークである。

- ・ Broschüre など配布資料を参考にしつつ活動モデルの説明。
- ・ 支援対象と支援のあり方を図式化した図で活動を説明。

通常は、日々の暮らしの中で、悲嘆の過程を支え合い、乗り越えていくちからを、それぞれが持っているが、心の作業は極めて個人的であり、他者が代わることができない孤独な過程でもある。NPO 法人として、会員ひとり一人が生活者であり、自分自身も当事者意識を持ちながら、トレーニングを受け、支え合う社会作りのために貢献できるのではないかと考える。複雑な悲嘆反応をきたしている方の支援ができる、人材育成を行っている。

喪失ということで例を挙げる。平成 16 年に高松市の高潮被害で、ある一人暮らしの老人が被害を受けた。他者からみれば「家を失った」ことが喪失体験だろうと思ってしまうかもしれないが、そのときのその方にとってもっともつらいと感じたことは、遠方に暮らす息子さんにすぐに駆けつけてもらえない孤独感だった。

もう一つの例は、がん告知を受けた方が、外科的にがんを切除したあと、「がんは治った」と言われる。しかし、再発の不安を抱え、社会的役割の喪失などを経験する。病気になる前の生活には戻れないが、がん体験から喪失と向き合い新しい人生を歩んでいく。がん患者が、医師から心配ないと言われても、内面では静かに喪失に向き合っ

ているかもしれない。喪失とは災害や事故などという外から注目される場面だけではなく、社会の盲点のようなところで、喪失と向き合い苦しんでいる方が居るかもしれないと考えている。

喪失体験は誰にとっても避けられない道であり、ひとり一人のペースで悲嘆過程を歩んでいる。それを地域全体で互いに尊重しあって、回復力を阻害せず支え合うことができる地域作りに、われわれが社会貢献できるのではないかと考えている。高松市地域福祉計画基本目標の中に、「一人ひとりが大切にされ元気になれる町」とあるが、われわれが協働できる部分と考えている。

## 2 大西秀人高松市長 あいさつ

まちかどトークは5年目となる。高松市自治運営基本原則は、情報共有、参画、共同の3つのことを大切に基本と考え、協働のパートナーとして様々な団体の方との対話が必要と考え、受け身でなく、行政から外に出て情報を収集する、直接把握を行う必要がある。行政からも働きかけ、団体の考えと行政の考えを共に理解することが大切。トップが直接話すことで、互いに活かすことができるのではないかと考え実施している。

今回、グリーフワークという言葉は初めて意識した。今まさにストレス社会で、自殺者は3万人を持続している。その中で、自死で大切な人を失った方の悲しみは大きく社会的ダメージである。生活場面に行政が直接入っていくのは難しい。しかし社会として放置はできない。中間支援とか住民と行政の間で、活躍できる団体の存在活動はありがたい。意見交換で互いに理解し、政策展開の中でどういう方法で関わるか検討したい。

## 3 池島副理事長 グリーフワークかがわ活動実績報告

**高松市長との質疑応答に関しては12月に掲載します。**

\*高松市ホームページ（もっと高松）に掲載されています。

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/21934.html>

## ◆11月10日 第57回 理事会開催◆

### 《報告事項》

#### 1 2013年度香川県地域自殺対策緊急強化基金事業 進捗状況について

対面型相談支援事業、電話相談支援事業、人材養成事業について担当理事より報告があった。

#### 2 第15回相談担当者会議について

・相談事業の実施状況と各事業のプロシユールとPRカードの作成状況の報告があった。

・相談担当者会議から理事会への提案事項として、以下の3項目を挙げた。

1) 本来のグリーフ（喪失）カウンセリングをして助成を受けていく方向で検討してほしい。

2) 経済的に困窮を抱えている人の相談支援に関して助成を受けられないか。

3) 対象者によっては、料金を安くしての相談を組み込んだ年間の事業予算を組む。これは社会貢献となり募金集めにも効果的ではないか

#### 3 市長まちかどトークについて

10月17日に実施。

#### 4 香川県自殺対策連絡協議会とゲートキーパー宣言集会について

塩田事務局長が出席。

#### 5 高松市精神保健ネットワーク会議報告

塩田事務局長が出席した。自殺予防について関係機関の情報交換を目的としている。警察署からの出席があり、警察の相談窓口に自殺に係わる相談があるときに紹介先の情報不足しているとの報告があり、グリーフワークかがわとしては警察との連携も必要と考える。

## 《審議事項》

### 議題1 2014年度事業に関する財源確保について

2014年度香川県地域自殺対策緊急強化基金について、県からの照会に対し予定額を提出した。相談室の環境整備を目的とする備品の確保と、パソコンを購入するための助成金として、理事長より共同募金助成申請の提案があり、先駆的開拓的活動支援を対象として申請することで承認された。

### 議題2 認定NPO法人取得に関するワーキング報告と今後の取り組みについて

池島副理事長より

#### I 認定NPO法人資格取得の条件

- ① 事業活動において、共益的な活動の占める割合が、50%未満であること。
- ② 運営組織及び経理が適切であること。
- ③ 事業活動の内容が適正であること。
- ④ 情報公開を適切に行っていること。
- ⑤ 事業報告書等を所轄庁に提出していること。
- ⑥ 法令違反、不正の行為、公益に反する事業等がないこと。
- ⑦ 設立の日から1年を超える期間が経過していること。
- ⑧ パブリック・サポートテスト（PST）に適合（当会は相対値基準）すること。

以上の8条件のうち、現時点では、⑧以外の7つの条件に満たしていると考えられ、⑧について、役員からの寄付も寄附として認められかどうかについて再度調査の上、あらためて報告することで承認された。理事長より、認定NPO法人取得に向けて、ワーキンググループでの調査と報告をもとに税理士等のコンサルテーションを受けるため、助成金申請の提案があり、現在募集中の「公益財団法人損保ジャパン記念財団」の「認定NPO法人取得資金」の助成に申請することが提案され、了承された。また、クリック募金についての提案があり、今後、検討していくことでも了承された。

### 議題3 新相談室の確保について

新物件を見学した結果、12月中に入居するように手続きをしたことで承認された。

### 議題4 2014年度人材育成事業について

グリーンカウンセラー養成講座により相談事業の人材確保をしていきたいとの提案があった。

副理事長より、関係機関には送付だけでなく足を運んで説明をし、講師派遣の説明もすることの提案と、「講師派遣プログラム」のようなものを作ってはどうかとの提案があった。今後検討していく。

### 議題5 GWK 将来ビジョン（ワーキンググループ）の中間報告について

審議未了。

### 議題6 市民フェスティバル（パネル展、ワークショップ）について

植田理事より、実行委員会の報告があった。

### 議題7 広報活動について

審議未了。

## ◆11月17日 第16回グリーンかがわ相談者担当会開催◆

### 1 10月分相談事業の実施状況報告

グループミーティング、ヘルプラインかがわ電話カウンセリング、自殺予防ホットラインかがわ各事業について報告があった。

### 2. 面談による相談事業の課題などについて

- ① マニュアルの確認

② 管理方法について

パソコンを設置し共有フォルダを作ることなど、相談業務の管理方法について話し合われた。

③ 経済困窮を抱えている人への助成等

次回の検討事項とする。

3. 新相談室へのNTT固定電話移転について

転居に伴う作業についての確認が行われ、12月ホットライン電話相談日のうち12月21日は休む事も検討することに決まる。

4. 理事会からの周知とお願い

ブroschюрール、PRカードの発送作業について、11月24日15時に相談室で行う。

◆2013年度第4回相談担当者研修のおしらせ◆

グリーンカウンセラー、ヘルプラインカウンセラーすべての方を対象としています。どうぞご出席ください。

日時：2014年1月19日（日）13：00～15：00

会場：高松市男女共同参画センター

事例提出：藤本泰成

スーパーバイザー：花岡正憲

◆第16回公開セミナーのおしらせ◆

[http://www.griefwork.jp/main/k\\_seminar.html](http://www.griefwork.jp/main/k_seminar.html)

日時：2014年1月26日（日）10：00～12：00

テーマ：「喪失に伴う非嘆からの回復過程について－先人から学ぶ－」

講師：池島邦夫（副理事長）

編集後記

11月28日で養成講座7回目が終了し、残すは1回になりました。寒くなり、日が短くなりましたが受講者の方々は熱心に受講していました。講師の方々もわかりやすく工夫を凝らし2時間を使っていました。その姿勢を見ていて、自分自身が勉強になりました。

（編集担当 植村）

今後の予定

12月5日（木）18時30分～20時30分 HCL養成講座Ⅷ 場所：サンポートホール高松

12月8日（日）10時～11時30分 身近な人をなくした方のグループミーティング

場所：高松市男女共同参画センター

12月8日（日）13時30分～16時 第58回理事会 場所：高松市男女共同参画センター

12月12日（木）18時30分～19時30分 HLC養成講座 第3回講師・担当者合同会議

場所：高松市男女共同参画センター

12月15日（日）10時～11時30分 相談担当者会議 場所：高松市男女共同参画センター

12月15日（日）13時～15時 2013年度第2回相談担当者研修

場所：高松市男女共同参画センター

12月23日（月）13時～

相談室の引っ越し